

## 尾道市総合計画 基本計画(案)に対する意見募集の実施結果について

【募集期間】 平成28年12月26日（月）～平成29年1月27日（金）

【募集結果】 応募者数9人 意見の件数17件

【提出方法】 FAX1人 電子メール5人 郵送2人 持参1人

### ◎いただいたご意見(概要)と市の考え方

No.	区分	ご意見の概要	市の考え方
1	全般	「尾道オリジナル」について、具体的な構想図を見てみたい。それに近い例を提示していただくと、分かりやすいと思う。	都市像の「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる～誇れるまち『尾道』～」を実現し、本市が将来も発展していくために、「人財」「資源」「広域拠点性」の3つの『尾道オリジナル』をさらに高め、独創的なまちづくりを展開していきたいと考えております。それを踏まえて、基本計画において、尾道の特色を活かした、特徴的な事業等を尾道オリジナル事業として位置付けております。また、基本計画で定めた数値目標を達成することで、課題解決に取り組んでまいります。
2	全般	「ここが尾道オリジナル」の内容が、尾道だからというものと、とってつけたようにオリジナル感を出したものがあるように見て取れる。現場レベルの課題や数値目標など、解決できることがあるのではないかと。	
3	全般	基本計画に関して、全体的に改善・向上の数値であり、実際に達成可能性がある数字なのか気になる。本当に全て実現可能なのか文章だけでは読み取れないが、実現するなら楽しみである。	指標については、現総合計画で掲げる指標の達成状況や審議会での御意見等を踏まえて設定しております。大変厳しい数値目標もありますが、施策・事業を着実に実施することで実現していきたいと考えております。
4	全般	基本計画の前に、基本構想を記入してほしかった。基本構想に基本計画を立てる上での考え方、哲学といってもいい、最も基本的な考え方が、短く、簡潔に、ビジョンとして、謳いあげられるはずである。基本計画は、それぞれが独立した章たてとなっており、基本計画の縦軸を構成しているとする。その縦軸を有機的に関連付けて、ビジョンを語るための記述が横軸としてあり、その縦・横が有機的に結び付けられたものが基本構想である。基本構想が、格調高く、謳いあげられることで、読者に関心をもたせ、グッと引き付けることができる。そのことが、市民を市行政に、より多く関心を持たせることとなるからである。	基本構想は、本市の目指すべき将来像や都市の基本となる目標を明らかにしたものであり、この内容を受けて、基本計画の策定を進めています。御意見のとおり、基本計画と併せて、基本構想の内容をお示した方が、より伝わりやすく効果的ですので、今後の参考とさせていただきます。
5	全般	政策目標の記載順序についてだが、人(市民)がいて、その人たちの暮らしがある。暮らしは、コミュニティーに始まって、安全・安心、続いて、健康・福祉・医療・介護、各種の教育、さらに、歴史・文化(芸術を含む)と続き、それらの営み・維持・繁栄を支える産業(観光を含む)があると思う。この記載順序は、行政の執行順序・序列にも影響を与えるので、あえて申し上げる。	基本計画の政策目標は、基本構想の内容を踏まえ、6つの政策目標で構成しております。様々な構成の考え方があるとは思いますが、現在の構成が適切であると考えております。

No.	区分	ご意見の概要	市の考え方
6	第1章	農業関係の人や家庭菜園をしている人は、イノシシが多大な被害をもたらし、とても迷惑している。そのために、畑をやめてしまう人もいる。大変危険であり、まだ増加しているため、何か対策を考えてほしい。	イノシシを始めとする有害鳥獣による農業被害対策については、従前より取り組んでいるところです。基本計画にイノシシ等農業被害対策事業を追加して記載いたします。今後も駆除とともに、有害鳥獣の近づきにくい環境整備を実施する取組に対して、補助・支援を行うなど、農作物被害の軽減を図り、農業者の生産意欲の維持に努めてまいります。
7	第1章	移住、ワークライフバランス、働き方改革については、民間で行う部分もあり、産官の連携の必要性は今以上にあると感じる。情報発信だけでなく、該当する方への働きかけや民間との役割分担が重要だと思う。	将来にわたって安心して暮らせる活力ある地域社会を実現するためには、雇用環境の整備など、市内の企業に対する支援が必要です。今後も、関係機関等と連携し、働きながら子育てできるまちを目指して、引き続き取り組んでまいります。
8	第1章	県営上屋倉庫の場所に、尾道らしいお洒落な「道の駅」があれば、JRの駅からも近いので、市民や観光客が集まり、更なる賑わい創出に繋がるのではないかと。	尾道駅前エリアの賑わい創出については、サイクリスト向け複合施設の整備など、従前より取り組んでいるところです。頂いた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます、県へも要望してまいります。
9	第1章	市立美術館についてだが、千光寺の足場の悪い所にあるため、高齢者は行きたくても、なかなか足が向かない。(初めは休日だけでも)市内からバスの直行便があれば良いと思う。	美術館最寄りの「千光寺公園」行きバス路線はありますが、便数が非常に少なく、御不便をおかけしております。今後は、ご高齢のお客様や車いすをご利用のお客様等への対応を一層PRするとともに、御利用いただきやすい方法を検討してまいります。
10	第2章	市民に情報がリリースされる時期が遅い。例えば、これからの街を創っていく子育て世代の集まる支援センターなどに、定期的に聞き取りに来るなど意見を取り入れる体制を検討していただくと、「自分たちで地域をつくるんだ！」という意識が高まるのではないのでしょうか。	開かれた行政、協働によるまちづくりを推進するために、市民の皆様から御意見やご提案をいただくことが重要と考えております。市ホームページでのパブリックコメントや施策事業の検討にあたっての意見聴取に努めておりますが、今後もご意見を伺う方法や時期等について検討してまいります。
11	第2章	「協働のまちづくり」について、「解決すべき課題も依然として多く・・・」と記載されており、「協働のまちづくり」が進んでいないことを物語っている。私も同じ認識である。最近の「協働のまちづくり」に対する動きをみると、組織が縮小されたことは影響が大きいと思う。活動を定着させるには、まだまだ期間がかかると思う。尾道市は広く、各地域には、それぞれの風土があり、協働のまちづくりの進捗度に大きな差を生む一因になっている。 別の話になるが、私は、「協働のまちづくり」を、一つの部、課単位にして、市民の総合窓口方式を、かねてより提言している。「ワンストップ サービス」の極致になるか。窓口で手続き、相談事などを一手に受けることにより、市民との交流が広がり、顔の見える行政につながるし、担当職員が、どのような手続き、相談事にも精通することで、スキルアップにつながる。市民との接触が多いと、行政と市民との関係が、気持ちのうえでも近親感が芽生え、「協働のまちづくり」の定着が早まると確信する。	協働のまちづくりの実現を図るため、市と市民の皆様が一緒になって、地域の実情に応じた課題解決に向けて取り組むことが必要と考えており、基本計画第4章「計画推進を支える行政運営」の中で、市民との協働について記載しております。市職員が多くの市民とより密接に関わることが、協働の意識醸成にもつながるとのご意見を捉え、今後も市職員の能力向上を図るとともに、市民の皆様へ寄り添った対応業務に努めてまいります。

No.	区分	ご意見の概要	市の考え方
12	第2章	目が届きにくい所へどのようなアプローチをしていくか、例えば支所のしまおこし課はどのように機能していくべきかなど、そのあたりにも触れていただけるとよりわかりやすかったと思う。地域独自の取組をしっかりと認めていただき、連携を強めていくことを考えていただきたい。	合併により拡大した市域の中で、支所も十分にその役割を果たしながら、市民との協働により地域特有の課題の解決に努め、今後も地域特性を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。
13	第3章	交通安全環境の整備についてだが、本文に「子ども、高齢者等の交通事故を防止し、安全で快適な交通環境の実現するため、交通安全意識の高揚を推進するとともに、交通安全施設(ガードレール等)の充実を図ります。」とあるが、実態が十分に把握されていないため、安全対策がとられていない。幅の広い、穴の大きい側溝の蓋が敷き詰められた県道363号栗原長江線、通称・出雲街道の実情をご存じか。杖をついて歩く高齢者にとって不安全極まりない道路である。交通量が多いので、歩道側の側溝の上を通らざるを得ないことが多いが、側溝の大きな穴に杖を取られることがある。転倒・骨折の恐れが大きい。高齢者の死亡事故でも発生したらと思うと、ゾッとする。このように、実態が把握されていないため、上記のような交通安全施設程度のことしか記述がなされていないのではないのか。	ご指摘の栗原長江線(長江中より南)は県管理の路線であり、軽微な補修については移譲路線として本市で行っていますが、この道路の側溝補修については、県の東部建設事務所三原支所において現在検討している段階であり、今後も要望してまいります。また、引き続き、市民の皆様からの情報提供や道路パトロール等により危険箇所の実態把握に努め、迅速に対応してまいります。
14	第3章	住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るため、健康の基本として、タバコの喫煙及び受動喫煙に関して、なお一層の重点施策をお願いします。	近年、健康の増進を図るため、喫煙対策や受動喫煙防止対策の推進が求められています。これまで本市では、保健指導、禁煙指導、禁煙外来の紹介等や、主に妊産婦や子どもに対する受動喫煙防止の周知等、機会を捉えて取り組んでまいりました。引き続き、子ども達の健やかな成長を促すとともに、市民の健康寿命の延伸を図るため、喫煙対策や受動喫煙対策等を推進してまいります。
15	第3章	精神障がい者の自立支援医療や一般医療の助成について、他市と比べて後れを取っている。割引、無料化等の助成をしていただきたい。また、JR運賃についても助成をしていただきたい。	精神障がい者の自立支援医療や一般医療の助成については、国や県の制度に基づいて行っており、市独自の助成制度は設けておりませんが、研究課題として認識しております。JR等の割引制度については、本市だけで解決できるものではなく、国からの働きかけが必要と考えます。今後も、障がいのある人が地域の中で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。
16	第3章	居場所づくりは、子どもからお年寄りまでいえる大切なことだと考えている。自分の居場所が無いと不安であり、間違いなく幸福ではない。社会で自分の居場所を見つける力、居場所をつくれる力が求められていると感じる。もし居場所がないのであれば、その方に居場所を提供することも必要なのかもしれない。	社会情勢が変化する中、市民の居場所づくりについては、地域全体で見守ることが非常に重要なことと考えております。子どもの居場所づくり事業や高齢者のふれあいサロン事業など、引き続き、誰もが心の豊かさや生きがいを感じながら、安全・安心で快適に暮らすことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

No.	区分	ご意見の概要	市の考え方
17	第3章	<p>計画は『市民ファースト！で』お願いしたい。あれこれ盛りだくさんカバーされていて、間違いは無いと思うが核になるところや重点となる部分が無く、このため10年先の向かうべき方向が分かり難く、現市政の取組まれている延長のように思える。10年先は65歳以上の高齢者が恐らく4割以上で、私たち市民は「10年後は今よりも生活しやすく、また働きやすくそして何よりも豊かな人生を送ることのできる都市」になって欲しいと考える。</p> <p>計画には観光や産業も活力のある都市とするためにはとても大事だが、何よりもそこに住み生活する尾道市民あつてのこと。10年先の目標に向かってこの計画を市民、行政が一体となってベクトル合わせができるようなキャッチコピーも入れ、何が重点でどの様な方向に行くのか分かり易くしていただきたい。言うまでもなく計画は市民のため、市民ファースト！で。『人に、高齢者にやさしい街、尾道市』にしていきたい。</p> <p>現状から見た主な課題（計画達成のための）と提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活道路インフラの整備（高齢者、障害者が安心して外出できる歩道、安全柵、バリアフリー等）</li> <li>②コミュニティ（小型）バス、タクシー等の導入（高齢者運転免許返納、交通弱者対応）</li> <li>③市中で使える電子マネー等の普及促進（観光旅行者、市民・高齢者の利便性）</li> <li>④病院、商店のホームページ導入推進と利用者の利用スキル</li> <li>⑤市の地政学から見た時、高齢者、市民のICT活用が有効（買物、介護等IOT時代対応）</li> <li>⑥観光案内地図、看板、メニュー等の多言語化（インバウンド対応）</li> </ul>	<p>ご意見のとおり、今後、高齢化が進展する中、誰もが地域で安心して暮らせる環境づくりが求められており、健康・福祉・医療・介護等の体制をさらに充実させていく必要があります。また、総合計画は市の最上位計画であり、その内容は広範囲にわたり、網羅的な計画となっていますが、本市の特徴を活かした施策や事業を展開することにより、市民の皆様が豊かに暮らせるまちの実現を目指してまいります。そのために、将来にわたって活力あるまちが継続できるように、まちづくりを進めてまいります。また、既に取り組んでいる施策については着実に推進するとともに、今後取り組むべき施策については、いただいたご意見を踏まえながら検討してまいります。</p>